

合 併 公 告

令和3年2月1日

株主及び債権者各位

東京都文京区小石川一丁目1番1号
三 菱 食 品 株 式 会 社
代 表 取 締 役 森 山 透

当社（以下「甲」といいます。）は、令和元年11月26日開催の取締役会において、令和3年4月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、甲の完全子会社である株式会社MS西日本菓子（本店所在地 山口県下松市葉山一丁目819番17）（以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、効力発生日をもって甲が乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

この合併は、会社法第796条第2項に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに行います。また、甲は、乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. この合併に対し異議のある債権者は、令和3年3月3日までにお申し出ください。
3. 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）

掲 載 紙：官報

掲載の日付：令和2年5月28日

掲 載 頁：50頁（号外第105号）

以 上